

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 互

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 藤坂 祐宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 藤坂 祐宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,729,365	13,203,042	16,787,932
経常利益 (千円)	489,146	624,648	597,054
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	250,130	381,347	296,568
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	187,821	643,355	248,084
純資産額 (千円)	10,560,986	11,052,152	10,621,249
総資産額 (千円)	21,062,575	21,000,899	20,911,571
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.56	54.66	42.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	51.7	49.9

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.96	31.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

清算による消滅(東南アジア): レイケンタイランドCO., LTD.

当社の連結子会社であるレイケンタイランドCO., LTD.は、第1四半期連結会計期間において、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

清算による消滅(東アジア): 冷研(上海)貿易有限公司

当社の連結子会社である冷研(上海)貿易有限公司は、当第3四半期連結会計期間において、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、国、地域により新型コロナウイルス感染拡大の波はあるものの、ワクチン接種の進展に伴う行動制限の緩和等により総じて回復基調となりました。

わが国経済も、ワクチン接種の普及と社会経済のウイズコロナ対策が定着するなか、経済活動は緩やかに回復に向かいました。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は、2021年1月～3月は10,472億円(前年同期比0.8%増)、4月～6月は11,736億円(同26.5%増)、2021年7月～9月は12,700億円(同33.7%増)、10月は3,938億円、11月は4,444億円と回復基調にあります。

このような環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、引き続き各セグメントが属する国の状況に応じて時差出勤や在宅勤務等を実施しながら、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、受注高は前第2四半期を底として増加に転じ、当第3四半期は前年同期比48億9千9百万円増(同43.9%増)の160億5千9百万円となり、受注残高につきましても前年同期比30億4百万円増(同63.3%増)の77億4千8百万円となりました。また、売上高につきましても、前年同期比4億7千3百万円増(同3.7%増)の132億3百万円となりました。

損益面では、材料費を中心とした原価低減や諸経費の削減等に努めたことなどにより売上総利益率が改善(27.1%→28.4%)し、営業利益は前年同期比6千7百万円増(同13.8%増)の5億5千7百万円、経常利益は為替差益6千1百万円(前年同期は4千6百万円の為替差損)の計上等により前年同期比1億3千5百万円増(同27.7%増)の6億2千4百万円となりました。

特別損益では、固定資産売却益4百万円、投資有価証券売却益1百万円を特別利益に、子会社清算損8百万円を特別損失に計上し、更に法人税、住民税及び事業税1億1千万円、法人税等調整額1億2千5百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1億3千1百万円増(同52.5%増)の3億8千1百万円となりました。

日本におきましては、緊急事態宣言の解除後は各種行動制限が緩和され、日用雑貨や容器・物流関連に加え、新素材・食品シート関連を中心に受注は堅調に推移しました。一方、売上高については自動車関連の前年度末の受注残高が少なかったことから、前年同期比8億9千1百万円減(同10.1%減)の79億1千9百万円となりました。損益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は前年同期比2億5千6百万円減(同31.8%減)の5億5千1百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億9千1百万円減(同22.5%減)の6億5千9百万円となりました。

東アジアにおきましては、米中貿易摩擦の長期化や中国における厳格なゼロコロナ政策による景気の下押しはあるものの、引き続き経済活動は回復基調にあり、Lib関連並びに電子業界を中心とした受注増により、売上高は前年同期比12億1百万円増(同34.4%増)の46億9千5百万円となりました。損益面では、操業度の改善に伴う売上総利益率の改善(20.2%→24.4%)と売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は4千8百万円(前年同期は2億1千7百万円の営業損失)、セグメント利益(経常利益)は5百万円(前年同期は2億4千6百万円の経常損失)となりました。

東南アジアにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大のピークアウトに伴い行動制限が徐々に緩和され、地域差はあるものの景気は回復に向かっており、設備投資も回復基調にあることから、売上高は前年同期比1億9千1百万円増(同17.8%増)の12億6千6百万円となりました。損益面では、売上総利益率の改善(27.7%→32.2%)と売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は1千2百万円(前年同期は9千6百万円の営業損失)、セグメント利益(経常利益)は1千9百万円(前年同期は8千9百万円の経常損失)となりました。

北中米におきましては、中米での半導体不足による自動車関連を中心とした製造業の減産は正常化しつつあり、売上高は前年同期比1億3百万円増(同161.6%増)の1億6千7百万円となりました。一方、損益面では、売上総利益率の悪化(35.8%→30.4%)と諸経費の増加等により黒字化するに至らず、営業損失が5千2百万円(前年同期は6千2百万円の営業損失)、セグメント損失(経常損失)が5千3百万円(前年同期は7千7百万円の経常損失)となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおり、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、商品及び製品が減少しましたが、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したこと等により5千9百万円増加し、158億3千1百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建物及び構築物が増加したこと等により2千9百万円増加し、51億6千9百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8千9百万円増加し、210億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、支払手形及び買掛金が増加しましたが、短期借入金、未払法人税等が減少したこと等により3億8千4百万円減少し、63億3千2百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、退職給付に係る負債が増加したこと等により4千2百万円増加し、36億1千5百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億4千1百万円減少し、99億4千8百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したこと等により4億3千万円増加し、110億5千2百万円となりました。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

世界経済は、新型コロナウイルスのオミクロン株による急速な感染拡大に加え、米中貿易摩擦の長期化、世界的な半導体不足や資源価格の上昇等により先行き不透明感が継続しております。

わが国経済も、オミクロン株など新型コロナウイルスの変異株による感染急拡大は懸念されるものの、経済活動への影響は限定的であり、景気は回復基調を維持するものと見込まれます。また、製造業の設備投資は引き続き緩やかな回復基調にあり、プラスチック関連業界につきましても、需要は回復に向かうものと予想しておりますが、半導体不足の影響により製造業の減産や部品の供給不足が懸念されます。

かかる環境下、当社グループにおきましては、引続き自動車関連業界における自動車の電動化、自動運転化、車体の軽量化等の動きや、ウイズコロナ、アフターコロナの環境下、社会の変化に伴うタブレット、PC、スマホ、VR等の通信機器拡大、AI、IoT、5G等のデジタル化推進の動きへの確に対応するとともに、既存市場、既存分野での販売拡大と収益力向上にも取り組み、年度計画の達成に注力してまいります。また、世界レベルでの環境問題（CO2削減、使い捨てプラスチックの削減）に対しては、お客様の生産現場や自社の事業活動及びお客様の製造物を通じて社会に貢献し、透明性の高い企業統治（コーポレートガバナンス）等を実現していくことで経営基盤の強化とESG経営を推進してまいります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、主要な設備や従業員等に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は174,259千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、2007年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、2019年6月26日開催の第70期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		7,210,000		977,142		1,069,391

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,078,100	70,781	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		70,781	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式105,600株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	128,200		128,200	1.8
計		128,200		128,200	1.8

(注) 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式105,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,667,557	6,359,121
受取手形及び売掛金	6,229,968	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,072,299
商品及び製品	712,893	481,072
仕掛品	778,524	1,062,179
原材料及び貯蔵品	1,189,917	1,385,183
その他	277,309	562,629
貸倒引当金	84,926	91,288
流動資産合計	15,771,244	15,831,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,085,835	2,109,215
土地	1,390,035	1,400,461
その他(純額)	521,794	495,915
有形固定資産合計	3,997,665	4,005,592
無形固定資産		
その他	455,966	502,856
無形固定資産合計	455,966	502,856
投資その他の資産		
その他	688,204	661,999
貸倒引当金	1,510	746
投資その他の資産合計	686,694	661,253
固定資産合計	5,140,327	5,169,702
資産合計	20,911,571	21,000,899
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,683,275	2,414,047
短期借入金	3,093,556	2,184,866
1年内償還予定の社債	37,500	18,750
未払法人税等	116,624	28,201
製品保証引当金	84,267	81,633
役員賞与引当金	45,377	-
その他	1,656,457	1,605,460
流動負債合計	6,717,059	6,332,959
固定負債		
社債	18,750	-
長期借入金	2,593,098	2,505,656
役員株式給付引当金	5,630	5,630
退職給付に係る負債	793,025	857,723
その他	162,758	246,778
固定負債合計	3,573,262	3,615,787
負債合計	10,290,321	9,948,747

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	8,384,664	8,553,559
自己株式	133,654	133,654
株主資本合計	10,297,544	10,466,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,190	117,255
為替換算調整勘定	19,159	277,387
その他の包括利益累計額合計	130,349	394,642
非支配株主持分	193,356	191,070
純資産合計	10,621,249	11,052,152
負債純資産合計	20,911,571	21,000,899

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	12,729,365	13,203,042
売上原価	9,275,720	9,455,122
売上総利益	3,453,644	3,747,919
販売費及び一般管理費	2,963,575	3,190,107
営業利益	490,069	557,811
営業外収益		
受取利息	8,196	6,564
受取配当金	8,517	9,555
為替差益	-	61,105
保険解約返戻金	26,491	11,139
助成金収入	30,033	15,021
その他	43,846	21,102
営業外収益合計	117,084	124,488
営業外費用		
支払利息	54,000	38,359
為替差損	46,378	-
その他	17,629	19,292
営業外費用合計	118,007	57,651
経常利益	489,146	624,648
特別利益		
固定資産売却益	727	4,388
投資有価証券売却益	1,699	1,465
特別利益合計	2,426	5,853
特別損失		
固定資産除売却損	246	0
投資有価証券評価損	2,070	-
子会社清算損	-	8,634
特別損失合計	2,317	8,635
税金等調整前四半期純利益	489,255	621,866
法人税、住民税及び事業税	201,366	110,755
法人税等調整額	42,897	125,524
法人税等合計	244,263	236,279
四半期純利益	244,992	385,587
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,130	381,347
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,138	4,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,835	6,065
為替換算調整勘定	79,006	251,702
その他の包括利益合計	57,171	257,768
四半期包括利益	187,821	643,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209,836	645,640
非支配株主に係る四半期包括利益	22,015	2,285

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間において、レイケンタイランドCO.,LTD.の清算終了により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、冷研(上海)貿易有限公司の清算終了により、連結の範囲から除外しております。</p>

(会計方針の変更等)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(収益認識に関する会計基準の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。</p> <p>工事契約に係る収益認識</p> <p>請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用してはいたしましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。</p> <p>代理人取引に係る収益認識</p> <p>一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価ともに515,342千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。</p> <p>また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)</p> <p>前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	255,243 千円	257,554 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,584千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会及び2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金1,584千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	8,350,423	3,257,709	1,058,079	63,152	12,729,365	-	12,729,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	460,263	237,002	17,060	836	715,163	715,163	-
計	8,810,686	3,494,711	1,075,140	63,989	13,444,528	715,163	12,729,365
セグメント利益又は 損失()	851,244	246,081	89,990	77,732	437,439	51,707	489,146

(注) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(経常利益)との差額の主な内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	437,439
セグメント間取引消去	51,707
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	489,146

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	7,496,362	4,291,019	1,251,892	163,767	13,203,042	-	13,203,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	423,155	404,778	15,033	3,598	846,565	846,565	-
計	7,919,517	4,695,798	1,266,925	167,365	14,049,607	846,565	13,203,042
セグメント利益又は 損失()	659,571	5,382	19,625	53,288	631,289	6,641	624,648

(注) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(経常利益)との差額の主な内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	631,289
セグメント間取引消去	6,641
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	624,648

報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高、売上原価はそれぞれ107,374千円減少し、「東アジア」の売上高、売上原価はそれぞれ622,716千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
一時点で移転される財	6,463,606	3,480,666	1,251,892	163,767	11,359,932
一定の期間にわたり移転される財	1,032,756	810,353	-	-	1,843,109
顧客との契約から生じる収益	7,496,362	4,291,019	1,251,892	163,767	13,203,042
外部顧客への売上高	7,496,362	4,291,019	1,251,892	163,767	13,203,042

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円56銭	54円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	250,130	381,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	250,130	381,347
普通株式の期中平均株式数(株)	7,034,985	6,976,151

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	106,226千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社カワタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。